



# 10月1日(日)から、マイナンバーカードを利用した証明書のコンビニ交付が始まります

マイナンバーカード（個人番号カード）を使って、マルチコピー機（多機能端末機）が設置してある全国のコンビニエンスストア等で、住民票の写し等の証明書を取得できます。土・日曜日・祝日や夜間など、市役所が開庁していないときや、市外にいるときも取得できます。

問い合わせ／市民課住民担当（内線2432）

取得できる証明書	手数料（1通）	備考
住民票の写し	150円	○本人・同一世帯の人の分を取得できます ○除票や、個人番号・住民票コード記載のものは取得できません
住民票記載事項証明書	150円	
印鑑登録証明書	150円	○本人以外のもは取得できません ○鴻巣市で印鑑登録している方のみ
戸籍全部・個人事項証明書	450円	○本人・同一戸籍の人の分を取得できます ○除籍・改正原戸籍は取得できません
戸籍の附票の写し	150円	
所得・課税証明書	300円	○証明書を必要とする年の1月1日に鴻巣市に住民登録がある方のみ取得できます ○最新年度分のみ取得できます ○本人以外の証明書は取得できません ○未申告者は取得できません
非課税証明書	150円	

※原則として、転出届を出された方の証明書は取得できません

利用店舗／セブンイレブン、ローソン、ファミリーマート、サークルKサンクス、ミニストップ等

利用時間／6時30分～23時 ※年末年始（12月29日～1月3日）及びシステム休止日を除く

セキュリティ対策／各自治体から店舗まで専用回線で接続し、通信は暗号化しています。また、マルチコピー機内に個人情報はありません

注意／コンビニ交付で証明書が取得できなかった場合、その理由については個人情報となるため、電話での回答はできません。マイナンバーカードの暗証番号を3回連続で間違えるとロックがかかります。この場合は、マイナンバーカードを持参し、市民課又は吹上支所市民グループで暗証番号の再設定をしてください

利用者証明用電子証明書が記録されたマイナンバーカードが必要です。マイナンバーカードの交付を受けていない方は、次のいずれかの方法で早めに申請しましょう ※申請から交付まで1か月程度かかります

- ①すでに送付されている通知カードと一体となっている「個人番号カード交付申請書」を郵送
- ②「マイナンバーカード総合サイト」で、パソコン・スマートフォンから申請
- ③市役所新館正面玄関脇にある写真証明機（有料）から申請

## 10月1日は「市民の日」



鴻巣市・吹上町・川里町が合併した10月1日を「市民の日」として平成24年に制定しました。市の歴史を振り返り、愛着と誇りをもち、さらには将来を思い描く日としていただくため、次の事業を実施します。

■小・中学校の給食にて「市民の日」記念献立を提供 問 中学校給食センター（☎543-5333）

とき／吹上・川里地域の小学校＝10月5日(木)、鴻巣地域の小学校＝10月24日(火)、全中学校＝10月19日(木)

■コミュニティバス「フラワー号」の運賃無料 問 道路課交通担当（内線3223）

とき／10月14・15日（土・日）の終日（2日間）

■アンサンブル鴻巣ヴィルトゥオーゾ第21回定期演奏会の入場無料 問 クレアこうのす（☎540-0540）

とき／10月6日(金)18時30分開演 ところ／クリアこうのす大ホール ※全席指定（要入場チケット）

■「市民の日」こうのすシネマ5周年記念キャンペーン ※27ページをご覧ください

問い合わせ／（「市民の日」全般に関すること）総合政策課（内線2237・2238）

